2022年
4月1日号

町内会便り

恵み野南

発行　恵み野南町内会
広報部連絡先(31)1596

南町内会ＨＰ

今年の町内会活動について

町内会の皆様には、日頃から各種行事や活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。いよいよ新学期が始まり、屋外における活動の楽しい季節となり、恵み野南町内会もいよいよ本格的に活動を始めます。

新型コロナウイルス感染から３年目となる今年は、With コロナにおいて出来ることを見極め、感染対策を実施しつつ積極的に取り組んでいきたいと考えております。

４月～６月までの町内会事業は下記のとおり予定いたしますので、会員の皆様の参加できる行事には、こぞって御参加頂きますようお願い致します。

なお、各種行事の参加に際しましては、体温：37．５度以上又は体調に異変を感じた場合には、参加を御遠慮ください。参加時は、必ずマスクを着用し、行事参加の前後には必ず手指消毒及びうがいをしてください。　（総務部）

行　事　名		日　　時	備　　考
100歳健康体操(元気)		毎週　火曜日　10:00～11:00	
防犯パトロール		各月　第2水曜日　14:00～14:30	役員にて実施
春の交通安全運動		4月6日(水)～15日(金)	区長を含む役員にて実施
町内一斉清掃		6月12日(日)	細部は、別途案内
花壇づくり		5月28日(土)(花の植え込み) 6月～9月:2日間／月(花壇の日)	
はぐくみ農園(コミスク)		5月14日(土)	
春のパークゴルフ大会		5月21日(土)	
会員親睦事業 (ウオークラリー)		6月18(土)	
防災	防災装備品点検	4月24日(日) 9:30～11;00	役員にて実施
	消火器使用訓練	5月29日(日)	5月号にて案内

防災無線放送の活用法

恵み野南町内会には、防災無線の放送塔が、タイヤの丘公園（２丁目）とアルプス公園(３丁目)の２カ所にありますが、聞き取り難く理解できないことがありませんか？

この様な時には、是非：０１２３―３５―４６６４に電話して下さい。防災無線内容を聞くことが出来ますよ。(ただし、同時通話は４回線まで)　　(自主防災会)

ようこそ！
南町内会へ

２丁目に大橋様が、３丁目に田中様、由利様、長澤様が新たに入会されました。よろしくお願いいたします。また、３丁目の小川様宅、４丁目の佐藤様宅に男の赤ちゃんが誕生いたしました。おめでとうございます。健やかに育ってくださいね。

２月の町内会資源回収は大雪の中、皆様ご協力ありがとうございました。引き続きご協力の程お願いいたします。

今年度から副会長職が３名体制となりました。今月号ではお二人の副会長から寄稿いただきました。

南町内会に関わって

副会長　堀江健二

仕事の関係で、北海道の紋別市、富良野市、旭川市、千歳市、江別市、新得町、置戸町と北広島市など 40 年近く住処を変えてきました。

その都度、今振り返ってみるとその市町村や住居の自治活動、社会活動に関わってきたような気がします。

それぞれの活動には私なりのビジョンや意図する思いもありました。

しかし､押し寄せる年輪には打ち勝てずすっかり賞味期限が切れております。

どの自治体の自治会の組織も役員の選出にはご苦労されています。私も竹内会長のお声かかりで再登場となっております。

私の経験や見識が何かの場面でお役に立つことがあればという思いです。

総務部長がやがてご提案される町内会活動のボランティア組織による助けがこれからの町内会役員の根幹になっていくことが望ましいと私は思います。

「町内会がなにも役に立たない」でがなく、加入している方々が町内会を盛り上げていくべきものと考えます。役員が・・ではなくご自分が・・ではないでしょうか。

また、今私たちがここに住み緑豊かで雪もたくさん降る環境を否定するのではなく、これを私たちの財産と考えることにして誇りにすることはどうでしょう。各地の先達は沢山降る雪を雪像にしたり、氷像つくりをしたりして、にぎやかな祭りにしたり　緑豊かな環境をウオークラリーやオリエンテーリングして駆けたり歩き回ったり　負の財産が豊かな財産に代わってきたではありませんか。

皆で住みやすい　住んでよかった町内になるよう力合わせませんか。

副会長としての役割

副会長　津田久

私が恵み野に住宅を建てたのは昭和５５（１９８０）年の秋、今から４２年前です。恵み野地区の開発が昭和５４（１９７９）年に着工した、その次の年でした。最初に開発されたのは、恵み野南１丁目，２丁目、西３丁目です。

町内会役員（総務副部長）をする事になったのは平成２４（２０１２）年。そして、平成３０（２０１８）年からは副会長を務めています（役員も 10 年を越えました)。

副会長の職務は、会則の規定により「会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する」とあります。そこでまず会長の職務はどのようなものか、概ね次の通りです。

◎会長の職務

（１）町内会を代表し、会務の総括責任者～総会、役員会、部長会議、四役会等の開催、議案の提出

（２）恵み野地区町内会連合会、恵庭市町内会連合会の役職～恵み野地区町連副会長、恵庭市町連会計長

＊令和５年・６年は恵み野地区町連会長を務めます。（輪番制）

（３）南町内会自主防災会の運営

（４）会員の慶弔相談及び葬儀出席　＊葬儀終了の場合は、後日自宅を弔問する。

（５）恵庭市広報駐在員（市から委嘱）～広報の配布・部数の調整、回覧物の取りまとめ

（６）関係団体の行事出席～恵み野小学校、恵み野中学校、恵み野幼稚園の学校行事（入学式、卒業式、運動会、学芸会)、むつみ会総会、恵み野西・北・東町内会交流会等

（７）その他～社会福祉協議会評議員、学校運営協議会等

※　なお竹内会長は多忙なことから職務軽減の為､「（３）自主防災会関係」を内之段副会長､「（６）関係団体行事の出席」（会長が出席できないとき）を堀江副会長、「（５）恵庭市広報関係」は津田が担当しています。

２月の町内会資源回収は大雪の中、皆様ご協力ありがとうございました。引き続きご協力の程お願いいたします。